

の引上げ

最高限度額が450,000円に引き上げられ、昭和59年4月分以降の掛金の標準となる給料について適用することとされた。

(4) 年金改革の動き

年金制度の改革について、国は、昭和59年2月に「公的年金制度の改革」について、次のような閣議決定を行い公的年金制度改革の具体的内容と手順を推進している。

① 昭和59年において、国民年金、厚生年金保険及び船員保険制度について次の措置を講ずる。

国民年金の適用を厚生年金保険の被保険者及びその配偶者に拡大し、共通の基礎年金を支給する制度とする。同時に、厚生年金保険は、基礎年金の上乗せとして、報酬比例の年金給付を行う制度とする。なお、船員保険の職務外年金部分は、厚生年金保険に統合する。

これらの年金制度における給付と負担の長期的な均衡を確保するため将来の給付水準の適正化を図る等の措置を計画的に講ずるとともに、婦人の年金権の確立及び障害年金の充実等の改革を進める。

② 昭和60年においては、共済年金について、上記の基礎年金の導入を図る等の改革の趣旨に沿った制度改正を行う。

③ 上記①及び②の改革は、昭和61年度から実施する。

④ 昭和61年度以降においては、以上の措置を踏まえ給付と負担の両面において制度間の調整を進める。

これらの進展に対応して年金現業業務の一元化等の整備を推進するものとし、昭和70年を目途に公的年金制度全体の一元化を完了させるものとする。

## 4 退 会 金

(財)福島県教職員互助会の昭和59年度における退会金の給付概況は、次のとおりである。

給付件数	給付額
796件	182,268,800円

## 第4節 保健・厚生事業

### 1 県及び共済組合の共催事業

(1) へき地巡回検診

① 検診車による検診 (17年目)

県人事委員会指定のへき地学校に勤務する教職員及びその被扶養者を対象として、公立学校共済組合東北中央病院の巡回検診車に医師及び医療技師が同乗し、12市町村、19会場にてのべ15日間検診車を運行して検診を実施した。

検査項目は内診、(聴打診・血圧測定)、尿一般検査、胃部間接撮影、肝機能検査のほか、医師の診断により心電図検査等を行った。

検査種別	検査結果			受診者	受診者に対する率		
	異常なし	要注意	要治療		異常なし	要注意	要治療
肝機能検査	424人	63人	6人	493人	86.0%	12.8%	1.2%
血圧測定	435	49	9	493	88.2	9.9	1.9
尿検査	475	14	0	489	97.1	2.9	0
胃間接撮影	429	41	0	470	91.3	8.7	0
心電図検査	473	19	1	493	95.9	3.9	0.2

なお、巡回検診地は、南会津方部、西会津方部、いわき山間方部の三地区で実施した。

② 血液による健康検査 (14年目)

県人事委員会指定のへき地学校のうち「巡回検診車による検診」の対象校以外のへき地学校に勤務する教職員及びその被扶養者に対し、福島県保健衛生協会に委託して血液採取による健康検査を121校、809名を対象として実施した。

検査種目	検査結果			受診者	受診者に対する率		
	異常なし	要注意	要治療		異常なし	要注意	要治療
循環器検査	567人	65人	52人	684人	82.9%	9.5%	7.6%
心臓肝臓機能検査	620	27	37	684	90.6	3.9	5.5
脾臓機能検査	669	11	4	684	97.8	1.6	0.6
動脈硬化症検査	497	172	15	684	72.7	25.1	2.2
進行性炎症検査	672	10	2	684	98.2	1.5	0.3
貧血検査	625	39	20	684	91.3	5.7	3.0
栄養状態	624	39	21	684	91.2	5.7	3.0

③ 人間ドックによる健康検査 (3年目)

県人事委員会指定のへき地学校のうち2級地以上の学校に勤務している35歳以上の教職員を対象に実施した。

検査実施人員 34人

(2) 婦人科検診

① 子宮頸ガン検診 (16年目)

女子教職員を対象として福島県保健衛生協会に委託して、巡回検診車により県内26会場を設定し実施したほか、市町村で実施する一般住民検診においても検診を行った。

検診項目は問診、視診、細胞診である。

該当者数 (A)	申込者数 (B)	受診者数 (C)	受診率		異常なし	要精検	子宮ガン
			C/A	C/B			
人 8,544	人 3,883	人 3,177	% 37.2	% 81.8	人 3,141	人 20	人 16

② 乳ガン検診 (8年目)

35歳以上の女子教職員を対象として、福島県保健衛生